

新潟市公共施設再編案

新潟市財産経営推進計画公共施設マネジメント編【別冊資料】(一部抜粋)

【新潟市公共施設再編案の考え方】

- ① 新潟市公共施設の種類ごとの配置方針（令和元年度策定）及び次ページ以降に示す再編コンセプトごとの手順により各施設の評価を実施
- ② 圏域Ⅰ・Ⅱ施設は、上記①の評価後、配置バランス等を検討した上での再編方針を掲載
- ③ 圏域Ⅲ施設は、上記①の評価に加え、3ページで示す「再編案作成時の検討事項」を検討した上での再編案を各地域別に掲載
- ④ 地域別実行計画策定済みの5地域（葛塚・木崎・曾野木・坂井輪・潟東）については、本資料の巻末に策定済みの計画を掲載
- ⑤ 再編には数年程度の時間を要することから、施設を取り巻く現状が著しく変化していないか、現時点の評価から著しくかけ離れていないか、再編案を適宜点検

【再編の進め方】

（全圏域共通）

- 施設の再編時期は、改築や大規模工事などを目安に実施を予定
※再編案や地域別実行計画を策定後、すぐに施設再編を行うわけではありません。

（圏域Ⅰ・Ⅱ施設）

- 本資料に示す再編案を基に市民とコミュニケーションをとりながら再編を実施
※再編案で「存続」となっている施設については、10年を目途に再評価・再検討を行い再編方針が変更となる場合があります。

（圏域Ⅲ施設）

- 地域別（原則中学校単位）に、再編案をたたき台とし、「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」を基に地域との丁寧な意見交換により、地域事情等を反映した「地域別実行計画」を策定し、その計画に沿って再編を実施

※「市立保育園配置計画」、「市立幼稚園再編実施計画」、「小中学校の適正配置基本方針」といった別の計画により検討している施設や、「公共施設の種類ごとの配置方針」で施設の更新をしないことを掲げている施設など、地域別実行計画策定の検討によらず、施設の状況に応じ、それぞれで地域との意見交換を行いながら再編を進める施設種類もあります。



令和4年3月
新潟市

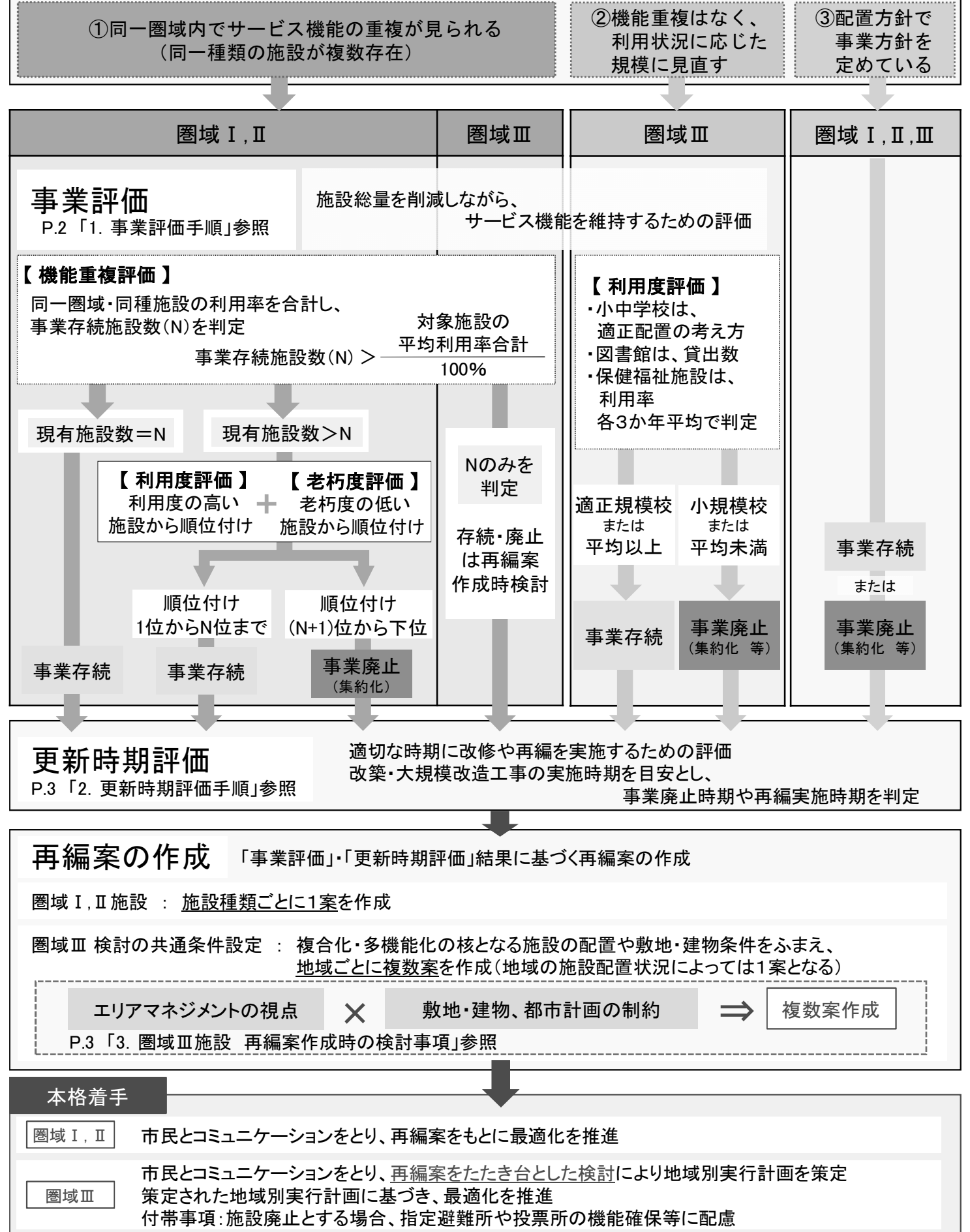
＜ 再編コンセプトと再編案作成手順 ＞

【 再編コンセプトについて 】

- 公共施設の種類の配置方針（R01策定）に基づき、施設種類・圏域ごとにコンセプトを3分類する
 - ① 同一圏域内でサービス機能の重複（同一種類の施設が複数存在）が見られる施設種類
 - ② サービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類
 - ③ 配置方針ですでに事業方針（存続・廃止等）を定めている施設種類

施設種類	圏域Ⅰ（市）					圏域Ⅱ（区）					圏域Ⅲ（中学校区）							
	再編の基本的考え方	分類	事業評価			更新時期評価	再編の基本的考え方	分類	事業評価			更新時期評価	再編の基本的考え方	分類	事業評価			更新時期評価
			適正数	利用度	老朽度				適正数	利用度	老朽度				適正数	利用度	老朽度	
ホール施設	圏域内での集約を検討	①	○	○	○	○	圏域内での集約を検討	①	○	○	○	○	圏域内での集約を検討	①	○	○	○	○
コミュニティ系施設	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	原則地域に1施設をめざし、集約化	①	○	○	○	○
美術館	両館を維持	③	-	-	-	○												
博物館・資料館	歴史博物館は現状を維持	③	-	-	-	○	圏域内で多機能化・複合化	③	-	-	-	○	圏域内で多機能化・複合化	③	-	-	-	○
文化財的施設	【圏域設定なし】施設は保存・活用	③	-	-	-	-												
図書館	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	(地区図書館) 利用状況に応じ運営方法の見直し (地区図書室) 利用状況に応じソフト事業への転換や地域移管等を検討	②	○	○	○	○
スポーツ施設	(国際規格取得など高い機能を有する施設) 全施設共通の配置方針に反しない限り維持	①	○	○	○	○	(圏域Ⅰ、Ⅲの定義に該当しない施設) 類似用途の施設が区内・隣接区に複数存在し、かつ、低利用・老朽化などの課題がある場合は集約。利用実態に応じ、コミュニティ系施設や学校体育施設との多機能化・複合化	①	○	○	○	○	(利用主体が地域住民) 利用実態に応じ、コミュニティ系施設や学校体育施設との多機能化・複合化	③	-	-	-	○
ひまわりクラブ													小学校の余裕教室発生や更新時に順次複合化	③	-	-	-	○
子育て支援施設①(児童館)	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○							新設・更新せず小学校など地域の既存施設への機能移転	③	-	-	-	○
子育て支援施設②(子育て支援センター)							維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	多機能化・複合化	③	-	-	-	○
高齢者福祉施設													老人憩の家：新設・更新せず老朽化や利用率が著しく低い施設は廃止、地域の拠点施設へ機能移転	③	-	-	-	○
保健福祉施設	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	老朽化の進んだ施設や利用率の低い施設は、コミュニティ系施設等を活用した健診機能の確保や、多機能化・複合化	②	○	○	○	○
幼稚園													5園に再編（沼垂、新津第一、新津第三、結、西を存続予定）、センター的役割を果たす幼稚園へ集約	③	-	-	-	○
保育園													民営化を推進し現在の施設の半数程度を目標に集約	③	-	-	-	○
小中学校													適正規模の考え方に基づき小規模校は集約化・複合化	②	○	○	○	○
公設デイサービスセンター							廃止・民営化	③	-	-	-	-						
公営住宅	【圏域設定なし】継続管理または建替を前提としない当面管理																	
畜場	【圏域設定なし】ピーク時(R22)以降集約化	③	-	-	-	○	ピーク時(R22)以降集約化	③	-	-	-	○						

【 再編コンセプトごとの再編案作成手順 】



1.事業評価手順

再編コンセプト①（同一圏域内でサービス機能の重複が見られる施設種類）

【機能重複評価】（圏域Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ施設）

《目的》

- 同一種類・圏域内にサービス機能の重複がある施設において、現在の利用者が同一圏域内で同一サービス機能を利用できる範囲で機能重複を解消し、事業を存続する施設数を判定することを目的とした評価
- 施設種類ごとの配置方針で定めた「原則1施設」を出発点とし、サービス機能の維持に必要と考えられる施設数を判定

《手法》

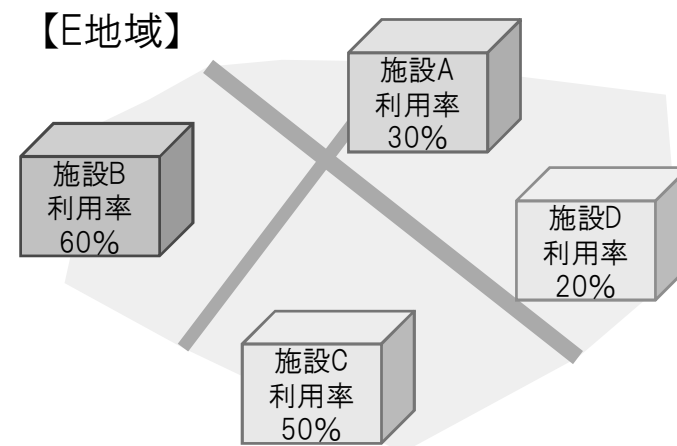
- 圏域内の同一種類の施設の3か年の平均利用率を合計
- 再編後の事業存続施設数は、上記の合計値を100パーセントで除した値（小数点以下切り上げ）
- 圏域Ⅰ施設は国県等の類似施設が存続するものとして評価に含める

算定式

$$\text{事業存続施設数 (N)} > \frac{\text{対象施設の平均利用率合計}}{100\%}$$

【E地域の評価例】

平均利用率 (30%+60%+50%+20%) / 100%
= 1.6 ≒ 2
→ 2施設を事業存続施設とすることにより、現在の利用者は、これまでのサービス機能を利用できるものとして判定



【利用度評価】（圏域Ⅰ・Ⅱ施設のみ）

《目的》

- 利用状況に応じた施設規模に見直すため、相対的に利用の少ない施設を抽出

《手法・活用方法》

- 同一種類・圏域内にある施設の利用率または利用量に基づき、利用度の高い順に順位を判定
ただし、利用率±5%、利用量±1,000人以内の施設間は差がないとし、同じ順位と判定
- スポーツ施設のうち、プールは個人利用が主であることから、利用量を指標に判定
- プールを除くスポーツ施設は面貸しでの利用が主であること、また、全市的な利用が見込まれることから、全市での利用率に基づき判定
ただし、配置が特定の区に偏らないよう、配置バランスについては圏域の考えを適用
- 圏域Ⅰ・Ⅱ施設における評価対象及び指標は以下のとおり

ホール施設		ホール部分の利用率（年間利用コマ数/年間利用可能コマ数）
スポーツ施設	屋内	利用率（年間利用コマ数/年間利用可能コマ数） ※体育館は概ね500㎡以上のアリーナを対象
	屋外	利用率（ピーク時期利用コマ数/ピーク時期利用可能コマ数） ※ピーク時期：5～7月、9～10月に設定
	プール	利用量（年間利用者数）

【老朽度評価】（圏域Ⅰ・Ⅱ施設のみ）

《目的》

- 利用状況に応じた施設規模に見直すため、近い時期に大規模な更新費用が必要な状態にある老朽度の高い施設を抽出

《手法・活用方法》

- 同一種類・圏域内にある施設の老朽化率（1-減価償却累計額/取得価額）により順位を判定

再編コンセプト②（サービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類）

【利用度評価】（圏域Ⅲ施設）

《目的》

- 利用状況に応じた施設規模に見直すため、相対的に利用の少ない施設を抽出

《手法・活用方法》

- 地区図書館・図書室、保健福祉施設（保健福祉センター、健康センター）、小学校・中学校が対象（いずれも圏域Ⅲ施設）

【地区図書館・図書室】

利用度が中央値を下回る施設の事業を地域移管やソフト事業へ転換

【保健福祉施設】

利用度が平均値を下回る施設においては事業廃止とするが、再編案作成時に複合化も検討

【小・中学校】

適正配置の考え方に基づく学級数を指標とし、複式学級を含む学校は近隣校との「統合」、複式学級を含まない小規模校は「統合または複合化」の対象と判定

- 対象となる施設種類の指標は以下のとおり

施設種類	評価指標	判定基準
地区図書館・図書室	年間貸出冊数/蔵書数	○貸出冊数中央値 47冊/日
保健福祉施設 (保健福祉センター、健康センター)	諸室の利用率 (年間利用コマ数/ 年間利用可能コマ数)	○平均利用率 24.5%
小学校・中学校	学級数により 小規模校以下か適正規模校以上を 判断	○小規模校 中学校 8学級以下 小学校 11学級以下 ○複式学級を含む小規模校 中学校 2学級以下 小学校 5学級以下

2.更新時期評価手順

《 目的 》

- 適切な時期に改修や再編を実施するための評価
- 改修、建替え、廃止等の実施時期にあわせて再編を実施することで二重投資を回避

《 手法・活用方法 》

- 建築年、目標使用年数から上記の実施時期を算出

※旧耐震基準で整備した施設は、更新の検討時に健全性を確認する必要がある

※実施時期が集中しないよう、全体を見ながら調整する必要がある

《 再編検討時期の設定 》

- 大規模改修を行う時期は、「築後40年」に設定
※学校で、大規模改修実施済みの施設は次回の大規模改修予定時期
- 上記の時期が、2031年度（計画開始から10年）以前の場合：「短期」
2032年度以降の場合：「中長期」

3.圏域Ⅲ施設 再編案作成時の検討事項

①評価結果・共通条件の設定

- 再編方針または事業評価により「存続」・「事業廃止」等を判定
- 圏域Ⅲ施設のうち、サービス機能の重複がある施設種類は、当該地域内の事業存続施設数のみを判定
- 事業評価・更新時期評価を参考に中学校区ごとに原則複数の再編案を作成
- 再編案作成の共通指針を右表のように整理

視点	共通指針
保有面積	再編の実施前後で保有面積が削減できるよう再編案を作成する
再編実施時期	更新時期評価に基づき、再編の実施時期は存続する施設の改修・建替え時期に極力合うように定める

②再編案作成方法

1. 複合化・多機能化を想定する施設候補の抽出

- 一定の施設規模を有する施設を複合化・多機能化の候補施設として抽出
- 学校は統合を実施しない小規模校のみを候補施設として抽出

視点	考え方
コミュニティ施設の活用	○コミュニティ施設を核に複合・多機能施設を整備 ○利便性の高い既存の地域活動拠点の機能強化を図る
圏域Ⅰ・Ⅱ施設の活用	(当該地域に該当施設がある場合) ○圏域Ⅰ・Ⅱ施設（庁舎等）が地域内にある場合、複合化・多機能化の候補施設となりえる点を考慮
学校の活用	○地域内に小規模校がある場合、複合化・多機能化の対象施設として設定 ○イ.学校どうしの統合実施案、ロ.複合化とする案を検討する

- 以下の条件に適合する一定の施設規模を有する施設を複合化・多機能化の候補施設として抽出
①現状で一定の人口の集積がある/②現状で一定の公共施設の集積がある/③居住誘導区域内にある

- 抽出した候補施設のうち、地域の活動拠点となりえる施設を以下の視点から絞り込みを実施

- 1) エリアマネジメントの視点
 - ①地域の安全性が担保される立地となっている
 - ②地域の中心に立地している
 - ③交通利便性に優れた立地となっている（駅等交通結節点に近い等）
- 2) 敷地・建物条件、都市計画上等の制約の視点
 - ①統合、複合化・多機能化を受け入れる面積確保の可否
 - ②駐車スペース確保の可否

2. 地理的特性及び学校再編への配慮

- ①災害時等に孤立化する可能性がある地域で、避難可能な公共施設の有無
- ②コミュニティ協議会のエリア単位でコミュニティ協議会の活動の拠点となりえる公共施設（コミュニティ系施設・小・中学校）の有無
- ③学校の再編については以下の点について配慮し、再編案を作成
 - 【小学校】
 - ・判定結果が小規模校以下であっても、同地域内に受入可能な規模の小規模校がない場合や地域内（中学校区）に1校しかない場合は、「存続」
 - ・既に検討が行われ、「存続」の要望書が提出された地域については、現時点で「存続」と表記
 - ・同規模程度の小学校の集約の場合は、地理的条件等に考慮し、1案または2案を作成
 - ・小規模校でひまわりクラブが学校敷地外にある場合は、校舎内への複合化も検討
 - ・小規模校の場合に、コミュニティ系施設の複合化案も検討
 - 【中学校】
 - ・現時点では全校存続

3. 複数配置案の作成

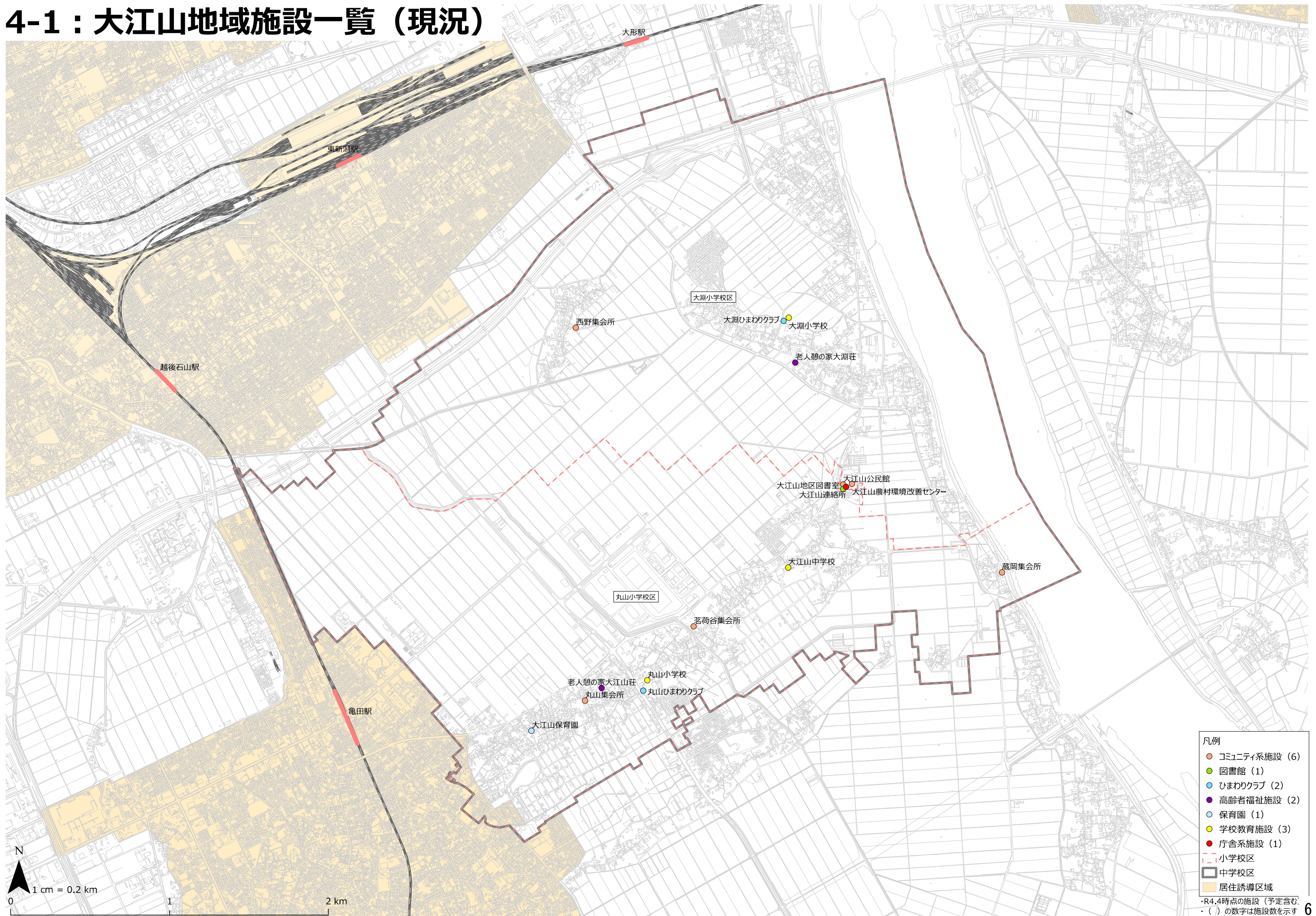
- 抽出した複合化・多機能化候補施設を対象に再配置案を作成
- 候補施設が複数存在する場合は、複数案を作成
→ 各候補施設に地域活動拠点を整備した再編案を複数作成
- 再編対象施設とその組み合わせおよび地域の中心性の観点から、複数案の検討を実施

4. 複合化・多機能化機能の組み合わせの整理

- 既存施設の機能、移転する施設の機能の親和性を考慮し、複合化・多機能化施設の機能を決定
【留意すべき事項】
 - 複合化・多機能化する機能の相性
 - 既存施設配置の近接性 等

大江山 地域

4-1 : 大江山地域施設一覧 (現況)



- 凡例
- コミュニティ系施設 (6)
 - 図書館 (1)
 - ひまわりクラブ (2)
 - 高齢者福祉施設 (2)
 - 保育園 (1)
 - 学校教育施設 (3)
 - 庁舎系施設 (1)
 - - - 小学校区
 - 中学校区
 - 居住誘導区域

N
0 1 2 km
1 cm = 0.2 km

・R4.4時点の施設 (予定含む)
・ () の数字は施設数を示す

■ 地域別再編案

江南区
大江山地域

※これは地域別実行計画策定時の検討で用いる現時点でのたたき台です。

○ 地域別実行計画対象施設

No	施設情報					再編案						施設評価（事業評価・更新時期評価）										
	施設名称	施設分類	圏域	建築年度	複合施設	A案			B案			再編 コンセプト 分類	機能重複評価			事業評価			更新時期	更新 時期 判定		
						再編時期 短期：～2031 中長期：2032～	方針	補足事項	再編時期 短期：～2031 中長期：2032～	方針	補足事項		3か年 利用率 平均 (%)	地域内 利用率 合計 (%)	存続 施設数 N	図書館、保健福祉施設		学校			評価手順に基づく方針	
																貸出冊数 (図書館)	中央値 (47.1冊/日)	利用率				平均値 (24.5%)
1	大江山公民館	コミュニティ系施設	Ⅲ	1980	1	短期	存続	公民館機能要調整				①	-	-	1				再編案で検討	2020	短期	
2	大江山農村環境改善センター	コミュニティ系施設	Ⅲ	1980	1	短期	存続					①	24.0	86.0	1				再編案で検討	2020	短期	
3	蔵岡集会所	コミュニティ系施設	Ⅲ	1978		短期	サービス提供方法の変更					①	8.1	86.0	1				再編案で検討	2018	短期	
4	西野集会所	コミュニティ系施設	Ⅲ	1979		短期	サービス提供方法の変更					①	9.7	86.0	1				再編案で検討	2019	短期	
5	丸山集会所	コミュニティ系施設	Ⅲ	1982		短期	サービス提供方法の変更					①	20.7	86.0	1				再編案で検討	2022	短期	
6	茗荷谷集会所	コミュニティ系施設	Ⅲ	1981		短期	サービス提供方法の変更					①	23.5	86.0	1				再編案で検討	2021	短期	
7	大江山地区図書室	図書館	Ⅲ	1980	1	短期	サービス提供方法の変更					②				10	中央値未滿		事業廃止	2020	短期	
8	大淵ひまわりクラブ	ひまわりクラブ	Ⅲ	2018		中長期	存続					③							複合化	2058	中長期	
9	丸山ひまわりクラブ	ひまわりクラブ	Ⅲ	2007		中長期	存続					③							複合化	2047	中長期	
10	老人憩の家大淵荘	高齢者福祉施設	Ⅲ	1993		中長期	廃止	他の公共施設を利用				③							事業廃止	2033	中長期	
11	老人憩の家大江山荘	高齢者福祉施設	Ⅲ	1977		短期	廃止	他の公共施設を利用				③							事業廃止	2017	短期	
12	大江山保育園	保育園	Ⅲ	1966		短期	民営化等または存続	民営化等は状況を踏まえ判断 (市全体で45園存続)				③							民営化等または存続	2006	短期	
13	大淵小学校	学校教育施設	Ⅲ	2007		中長期	存続					②					6	小規模	事業廃止 (統合または複合化)	2047	中長期	
14	丸山小学校	学校教育施設	Ⅲ	1968		短期	存続					②					12	適正規模	事業存続	2022	短期	
15	大江山中学校	学校教育施設	Ⅲ	1982		短期	存続					②					6	小規模	事業廃止 (統合または複合化)	2022	短期	

【参考】地域内の圏域Ⅰ・Ⅱ施設等

No	施設情報					再編案		
	施設名称	施設分類	圏域	建築年度	複合施設	再編時期 短期：～2031 中長期：2032～	方針	補足事項

 囲まれた施設：ワークショップの検討対象外

No. 3～6：4集会所は利用実態に合わせて、地域別実行計画とは別に各自治会と検討する
No. 12：大江山保育園は令和7年度閉園予定のため、検討から外す